

問 障がい児福祉計画・第2期中で、2023年度・令和5年度末までに配置される医療的ケア児等コーディネーターの役割について伺う。

福祉部長 医療的ケア児等支援コーディネーターには、医療的ケア児等とその家族に対する支援を総合的に調整する役割が求められる。具体的には、個別支援と地域支援の役割が想定される。

個別支援とは、医療的ケア児等とその家族や支援者からの相談を受け付け、適切なサービスや支援につなぐとともに支援者への助言を行う。さらに、医療的ケア児等とその家族や支援者への継続的な支援を通して、状況や課題の把握を行う。

地域支援とは、個別支援を通じて抽出された課題等を、自立支援協議会等の地域の関係機関と共有し、課題解決に向けた協議を行うものである。

一問一答による再質問

問 最近、市内でもグループホームや就労移行支援事業所が以前よりも増える印象を受ける。これらの事業所が増えることで、精神障がいの方の地域への移行が柔軟に進むと思う。精神障がいの方にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める中で、ピアサポーターの働きについて伺う。

福祉部長 ピアサポーターの方というのは、いわゆるその当事者である。精神障がいのある方が地域の中で自分らしく生活していくには、こういう

ことがもう少しあればいいといった親身な意見や、そのサービスに対する考え方等を伺うことができるので、非常に重要なポジションを占めている。

問 精神障がいの方の長期入院は社会問題であり、国際的に見ても、日本の入院体制が問題になっている。地域に戻って生活したい当事者がひとりでも多く、自分の選択を形にできる基盤づくりと、地域での支えが必要である。

地域包括ケアと言えば、私たちが想像するのは高齢者向けのシステムである。ここにさらにお願いしていくイメージなのか伺う。

福祉部長 この地域包括ケアシステムという考え方は、高齢者向けが私たちにとっても一番身近だが、例えば生活困窮や精神障がいの方に対しても積み重なっていくと、いろいろな面で共生社会に繋がっていくと考えられる。

<ピアサポーター>
「ピア」とは「仲間」という意味です。
「ピアサポート」とは「仲間同士の支え合い」ということです。
「ピアサポーター」とは、自分の精神障害や精神疾患の体験を活かし、ピア（仲間）として支え合う活動をする方たちのことをいいます。
出典：神奈川県 HP 神奈川県における「精神障害者 地域移行・地域定着支援事業とは？」

●令和3年度 議会政務活動費収支（概算）～私・佐藤たかこの場合～


研究研修費	15,120 円	日本子ども虐待防止学会 第27回学術集会かながわ大会
調査旅費	840 円	横浜地方裁判所小田原支部
資料購入費	47,410 円	新聞・季刊誌購読他
広報費	300,000 円	広報誌発行・ポスティング、ホームページ維持費
事務費	95,000 円	車両燃料費、通信費、文房具

最後に

3期目、いただいた任期も残り一年となりました。平塚市議会は定数26名、その内4名が女性です。議会も含めたさまざまな『決める場』には、多様な性の存在が必要だと、私は日々考えています。市政、議員活動へのご意見・ご質問、またご相談についてもお気軽にご連絡ください。

とてもアナログな佐藤たかこが、ブログやホームページを展開しています。

「佐藤たかこ 平塚」で検索し、是非、ご覧ください！

 ご意見・ご質問、応援メッセージは、E-mail：takatan.kike@md.scn-net.ne.jp
又は Fax：0463-21-7600 にてお知らせください。



所属会派：清風クラブ
教育民生常任委員会委員
決算特別委員会委員
平塚市廃棄物対策審議会

いつも笑顔で やる気、根気、元気!

コロナ禍、これまでと異なる日常を重ねたことで見えてきた視点、課題について市民から声が届きました。それぞれの違いや異なりを対話や議論を通して理解し、道筋を見つけていく。政治にゴールはありません。

多様な生き方が、これまで以上に尊重される社会を目指して邁進してまいります。

令和4年2月21日から3月23日まで、3月定例会が開催されました。総括質問（一問一答方式・質問時間25分）の質疑応答の一部を抜粋し、編集してご報告します。ひらつか議会だより第223号（5月6日発行）と併せてご一読ください。

詳細は平塚市議会HPから、会議録を閲覧ください。3月定例会会議録は5月19日に公開予定です。
<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.dbsr.jp/index.php/>

共生社会のまちづくり ～平塚市人権施策推進指針の改定に向けて～

問 すべての人権が尊重される社会の実現を目指して、人権に対する基本理念や施策の方向を明らかにするため、2013年・平成25年2月、平塚市人権施策推進指針が策定された。さまざまな人権を取り巻く環境は確実に変化している。改定版の策定に向けたスケジュールを伺う。

市民部長 現行指針の策定から約10年を迎えるにあたり、令和3年度は庁内外の会議体制の構成や、改定の骨子案の検討を進めている。令和4年度には、市民意識調査を行い、附属機関である人権施策推進協議会及び庁内会議において、素案のブラッシュアップを行う。また素案に対しパブリックコメントにより市民から意見をいただき、最終的には令和5年度中に最終案を完成させ、改定指針として示す予定である。

一問一答による再質問

問 「さまざまな人権」について、これまでより層が厚くなると考えるので、見解を伺う。

市民部長 現行の指針策定から10年が経ち、その間に、例えばコロナ禍による患者や、医療従事者等への差別やヘイトスピーチの問題など社会情勢が大きく変化してきているので、そういったところを捉えて見直しをしていく。

具体的には、今までの指針で「外国籍市民の人権」としていたところを、「外国に繋がりのある市民」といった表現の変更や、ヘイトスピーチやインターネットによる差別、4月から始まるパートナーシップ制度と絡みもあるセクシュアルマイノリティに関わる人権については特出しをしていく方向で、今、検討している。

問 この2, 3年の近隣自治体の例では、「さまざまな人権」の層が非常に厚くなっており、それぞれの施策、方向性では高齢者や障がい者に対して市政への参加機会の確保等、新たな視点も含まれている。

今後、実施される市民意識調査で問われる設問の内容が重要と考える。施策、方向性をしっかりと、幅広く見ていただくためにどう取り組むのか伺う。

平塚市パートナーシップ宣誓制度

47都道府県と1741市区町村の内、今年1月1日時点で、5府県141市区町でパートナーシップ制度が導入されており、本市は4月1日から施行される。

問 この制度に法的根拠はないが遺産相続等、将来への備えを検討される事案や、パートナーシップの解消に向けた市民相談が寄せられることも想定される。窓口対応、法律相談等について伺う。

市民部長 制度利用者の中には、さまざまな困りごとに相談を希望されることが考えられる。寄せられる悩みの内容によって市の窓口をはじめ、国や県、NPO法人等の各種団体の連絡先へつなげることを想定している。また、法律に関する相談についても、新たな人権課題に通じた弁護士等の専門家へつなげることを想定している。

併せて制度導入に際し、庁内通知により周知を

市民部長 市民意見の募集、意識調査の募集は18歳から75歳、無作為抽出での調査を実施するが、それから外れるもう少し若い市民、これからの時代を担う方の意見を反映していくという趣旨もある。特に若い市民に意見を聞くということで人権教室や、街頭キャンペーン、若い市民と接触する機会を使いアンケート調査や意識に関わるもの、人権に関わる考え方の情報をとっていききたい。いろいろ幅広く情報を取って、検討課題として協議をしていきたい。

図るとともに、窓口等で制度利用者への配慮を含めた対応をお願いしている。

一問一答による再質問

問 神奈川県内の自治体間連携について、直近では本年2月1日に藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町が実施している。本市も移住促進をしている立場として、自治体間連携を積極的に考えていく必要があると思うので、見解を伺う。

市民部長 本市においては、例えば消防業務やごみ処理業務等、大磯町、二宮町と連携の業務をしている。この2町についても、本年4月から制度を開始すると聞いている。それぞれの制度の内容を検証し、なるべく早い時期に連携協定を締結できればと考えている。いつごろと断言はできないが、早く提携できるように努めていきたい。

●パートナーシップ宣誓制度のご利用には予約が必要です！

<予約連絡先>人権・男女共同参画課

電話：0463-21-9861（直通）▶受付時間：平日午前8時30分～午後5時

メール：danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

電子申請：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142034u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2578



児童虐待防止の取り組み

問 厚生労働省ホームページによると、2020年度・令和2年度、全国220カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、205,044件で過去最多となった。児童虐待により命を落とす事案が引き続き発生しているので、本市における児童虐待の実状・件数について伺う。

健康・こども部長 新規の受理件数は、平成30年度187件、令和元年度231件、令和2年度300件と増加傾向にある。また、今年度は2月末時点で289件であり、昨年度同時期では263件であったので、昨年度を上回る状況にある。昨年度1年間と、今年2月末時点での虐待の内容別割合を比較すると、

最も多い心理的虐待が今年度は47%で4ポイント増、次いで身体的虐待は31%で3ポイント増。保護の怠慢ないし、拒否のネグレクトは22%で7ポイント減となっている。

問 保育現場、特に0～2歳児については、トイレの介助や着替えなどを通して、異変に気付く機会が多いということである。本市の保育現場での研修等について伺う。

健康・こども部長 昨年度は、コロナ禍で児童虐待増加の懸念が高まったため、早期発見に向けて、市が作成した「子ども虐待防止ハンドブック」をすべての保育所、幼稚園等に配布している。また、国が作成した児童虐待防止に係るポスターやリーフレットも配布し、普及啓発を図っている。今年度は、公立保育所等の園長を対象に、児童虐待についての研修を実施した。今後は、民間保育所等にも研修を拡大したいと考えている。

一問一答による再質問

問 民間保育所への研修の拡大は早急にしてもらいたい。特に0～2歳児を見ている、現場の気づく人を増やしてもらいたい。

また、平塚市では母子手帳を1カ所で発行する

ので、市内で生まれたお子さんについては情報が収集しやすいが、0～2歳児で転入されたケースに関しては保育園に入らなければ、網から落ちてしまうことがある（把握できない）。児童虐待に繋がっていないケースなのかどうか、確認をされているのか伺う。

健康・こども部長 赤ちゃんベースでは確かにネウボラ等で関わることはあるが、0～2歳ぐらいの、尚且つ保育所等に通っていない子どもの把握、これが一番の課題と認識している。より多くの目で気づいてもらえる、近所の方などにも気づいてもらえるように虐待についてアナウンスすること、それと今も行っている医療機関との連携を深めること、こういったことを積み重ねて、極力そういった方の取りこぼしがないように努めていきたい。



出典：厚生労働省HP 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

神奈川県児童相談所虐待内容別件数の年次推移（5年間） ※政令指定都市・児童相談所設置市を除く（件）

	身体的虐待	保護の怠慢ないし拒否	心理的虐待	性的虐待	計
28年度	786	854	1,842	32	3,514
29年度	895	919	2,354	22	4,190
30年度	1,056	1,046	3,211	35	5,348
元年度	1,248	1,219	4,192	45	6,704
2年度	1,128 (18.1%)	1,100 (17.7%)	3,966 (63.6%)	37 (0.6%)	6,231 (100.0%)

出典：神奈川県庁HP 児童相談所虐待相談受付件数について

平塚市障がい福祉計画（第6期）及び平塚市障がい児福祉計画（第2期）

問 障がい福祉計画・第6期では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をひとつの目標としている。このシステムが構築されることで精神障がい者を取り巻く環境がどう変わっていくのか伺う。

福祉部長 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、就労な

どの社会参加、地域の助け合いなどが包括的に確保された仕組みのことである。住民に身近な市を単位として、保健や医療、福祉に携わるさまざまな関係者の間で情報共有や連携が進むことで、地域での精神障がいのある方に対する正しい理解が促されることや、困り事などを抱えた際に相談しやすい地域づくりが進展し、精神障がいのある方がこれまで以上に安心して地域生活を送れる環境になると考えている。 次ページに続く→